

令和5年度北海道環境教育等行動計画の推進状況に関する点検結果

道では、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めるため、平成26年3月に「北海道環境教育等行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定し、行動計画に基づき、道民や民間団体等と協働して、本道における環境教育や環境保全活動等の一層の推進を図っていくこととしている。

また、行動計画の推進状況を把握するため、指標を設定するとともに、行動計画の推進施策や道の関連施策の実施状況、市町村や民間における取組事例等を取りまとめ、毎年度点検し、それらの結果を公表することとしている。

1 指標の状況

(1) 「環境配慮活動実践者の割合」について

令和元年度に実施した道民意識調査結果では、日常において環境に配慮した行動をどの程度行っているかという設問に対して、「十分行動している」と「少し行動している」の合計が59.7%であったが、令和5年度調査では、71.8%と12.1%上昇した。

一方、「あまり行動していない」と「全く行動していない」の合計は、令和元年度調査の38.4%から27.9%と10.5%減少した。

(2) 「環境管理システムの認証取得事業所数」について

計画策定時から減少傾向にあり、令和3年度は微増に転じたものの、令和4年度は再び減少した。

(3) 「環境教育に取り組んでいる学校の割合」について

小中学校とも環境教育の全体計画を作成している学校の割合が平成29年度に100%となっており、以降の調査は実施されていないが、各学校において、地域や児童生徒等の実態に応じた取組が進められている。

2 令和4年度における行動計画における推進施策・関連施策の実施状況

行動計画では、「人材の育成・効果的な活用」や「機会の提供・環境配慮行動の意識付け（以下「機会の提供等」という。）」などの6区分について、合わせて34の推進施策を掲げている。

行動計画の施策の区分 [推進施策数]

- (1) 人材の育成・効果的な活用 [4]
- (2) 機会の提供等 [6]
- (3) 拠点機能の整備(既存施設の整備を含む) [11]
- (4) 協働取組の推進 [5]
- (5) 情報の提供 [5]
- (6) 調査研究 [3]

道は、行動計画の初年度(平成26年度)から毎年度、推進施策につながる事業（以下「関連事業」という。）を90事業程度実施しており、主なものは次のとおり。

(1) 人材の育成・効果的な活用

- ・子どもから大人までを対象とした参加・体験型の環境教育プログラムや、指導者の育成を行う「環境の村事業」を実施
- ・地域の民間団体等による自主的な環境保全活動を支援するため、住民団体等

が開催する環境学習講座に講師を派遣する「eco-アカデミア」を実施

(2) 機会の提供・環境配慮行動の意識付け

- ・地域における環境教育・環境保全活動を進めるため、各（総合）振興局が主体となり、市町村等と連携して、自然観察会や清掃活動、ゼロカーボン北海道の普及に関するパネル展等を行う「地域環境学習普及事業」を実施
- ・小学校（全道6校）の「総合的な学習の時間」において、「学び」、「深め」、「共有する」の3つステップによりSDGsの視点を活用した環境教育を行う「北海道フロンティアキッズ育成事業」を実施

(3) 拠点機能の整備

- ・「北海道環境の村」において、家族を対象とした自然体験プログラムや環境教育従事者を対象としたセミナーやワークショップのほか、過去の事例のアーカイブを作成し情報発信を実施

(4) 協働取組の推進

- ・道民・事業者・行政が連携して環境保全活動を積極的に推進するために設置した「環境道民会議」によるウィンターミーティング等の開催、情報交換、情報共有
- ・小・中学校教員や市町村職員などを対象とし、環境教育や環境保全活動を推進する「プログラム実践講座」を実施

(5) 情報の提供

- ・道や公益財団法人北海道環境財団などによる、メルマガやHPを活用した定期的な環境に関する情報の発信
- ・道の生物多様性ポータルサイトによる、生物多様性保全に関する情報の発信

(6) 調査研究

- ・環境保全推進委員への施策検討に係る意向調査
- ・環境教育に関する学習プログラムや教材の研究開発

3 道内における環境保全活動、協働取組、環境教育の取組事例

道内の環境保全活動、協働取組、環境教育等の取組事例（以下「取組事例」という。）の令和4年度実績について、各市町村等を通じて取りまとめたところ、95の市町村において過去最多の641件の取組事例があった。（これまでの最多は令和2年度の622件、令和3年度は602件、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業を含む）。取組事例では、環境教育を意識しながら環境保全活動や協働取組を行う、複合的な取組が数多く見受けられる。また、行動計画の施策と区分では、「機会の提供等・環境配慮行動の意識付け」（630件）、次いで「協働取組の推進」（279件）が多かった。

4 分析・考察

(1) 指標の状況について

「環境配慮活動実践者の割合」については、5年ほど前と比べた、自身の環境への関心の変化について、「関心は高まった」「少し関心は高まった」の合計が70.5%であり、道民の環境への関心が高まりが環境に配慮した行動の増加につながっている可能性が考えられる。（道民意識調査結果の詳細は、資料1-5を参照）

「環境管理システムの認証取得事業所数」については減少傾向にあるが、気候変動や環境問題が重要視される昨今の状況や、費用対効果の観点などから認証を維持しなくても同等の環境配慮活動ができると判断する事業所も一定数あるため、実際に環境配慮活動に取り組む事業者数を把握することは難しくなっているものと考えられる。

「環境教育に取り組んでいる学校の割合」については、テーマの幅が広く、学校によっては温度差も出ていることもあり、環境教育への取組状況を適切に把握することが難しくなっているものと考えられる。

(2) 行動計画における道の推進施策・関連施策の実施状況について

計画の推進施策と関連する道の事業数						
施策	人材の育成	機会の提供・環境配慮行動の意識付け	拠点機能整備	協働取組	情報提供	調査研究
R4年度	11	34	22	5	12	3

施策の多くはソフト事業で、「機会の提供等」に関するものが最も多いが、自然観察会や清掃活動を学校と市町村と協働で行うなど、その他の区分とも関連した事業も多くなっている。

(3) 道内における取組事例について

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残っており、予定されていた事業のうち12の事業が中止となり、自然体験活動や環境美化活動など、対面式の環境教育・環境保全活動の実施の難しさが表れていた一方、感染対策を十分に講じた上で実施された事業もあった。

なお、令和5年5月に感染症法上の位置づけが5類に変更されたことに伴い、今後は増加傾向となるものと考えられる。

また、コロナ禍をきっかけに、オンラインを活用したクイズラリーなどのプログラムの開発や、セミナーの開催といった、遠隔地との連携や遠方からでも参加可能なイベントの実施など、新たな手法を用いた取組も増加している。

なお、令和4年度の取組事例を6つの取組分野に分類したところ、最も多かった取組分野は「環境美化」(249件)、次いで「SDGs」(193件)、「ゼロカーボン・温暖化」(174件)「自然観察」(171件)の順であった。

また、令和4年度懇談会での意見をもとに多様性指数(※)による分析を行った結果、「取組区分」は3.91(最大4)、「取組分野」は6.65(最大7)、「計画の推進施策との関連」は3.00(最大6)となった。

※群集内の種の多様性を示す指標。取組事例が「取組区分」「取組分野」「計画の推進施策との関連」の各項目において、満遍なく取り組まれているかを示す指標。数値が大きいほど、取組の内容が各項目の中で偏り無く行われていることとなり、小さければ偏りがあるということとなる(最小値1)。

5 課題

(1) 指標の状況について

環境教育や環境保全活動の推進状況を把握するため、3つの指標を設定しているが、指標に係るデータ収集を毎年行うことができなかつたり、実態を的確に把握することが難しくなっているなど、今後の計画改定に向けては、新たな指標について検討を行う必要がある。

(2) 行動計画における道の推進施策・関連施策の実施状況について

・令和4年度に道が実施した取組の参加者に行ったアンケートでは、「事業の認知度

が低く、積極的に周知した方がよい」「子どもがこのような環境教育に触れる機会が増えるとよい」といった課題も挙げられており、様々な媒体を用いてより積極的な周知を行っていくことが必要である。

- ・現在の環境問題は経済や社会的課題と密接に関係していることから、各主体がそれぞれの得意分野を活かして適切に役割分担をしながら、連携・協働して取組を進めて行く必要がある。

(3) 道内における取組事例について

- ・今回調査において、84の市町村から取組事例の報告がなかったことから、全道で取組が実施されるよう、市町村等に対しアンケート等によりニーズの把握に努めるとともに、情報提供や「eco-アカデミア」などを活用した専門人材の派遣等の支援を一層行う必要がある。
- ・今回は多様性指数による分析を実施したが、取組の多様性を評価する指標として検討するため、来年度も同様の分析を行う。

6 今後の方向性

(1) 現行動計画の改定

- ・平成26年3月に策定した現行動計画は、計画期間である概ね10年間を経過したことから、令和6年3月頃に閣議決定される見込みの新たな国の環境教育等促進法基本方針や、令和5年4月に改定された北海道教育推進計画を踏まえた見直しを行う。なお、行動計画の改定までの間は、現計画における推進施策に引き続き取り組む。
- ・計画の改定に当たっては、点検で得られた課題を踏まえながら検討を行う。

(2) 新たな指標の検討

行動計画の改定に向けては、SDGsなど近年の社会情勢の変化や現行動計画における指標の課題などを踏まえ、環境教育や環境保全活動等の取組の進捗状況について、より実態を的確かつ迅速に把握できる指標の検討を行う。

[指標の状況]

別紙1のとおり

[行動計画における推進施策・関連施策の実施状況]

別紙2のとおり

[取組事例]

別紙3のとおり